

## 令和2年度における指定管理者の指定について

令和3年3月に市議会の議決を得て、令和3年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者を指定した公の施設について、その概要をお知らせします。

各公の施設の詳細につきましては、各公の施設の所管課へお問い合わせください。

### 1 指定管理者を公募して指定する方針の公の施設（1施設）

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間（予定）	所管課
勤労者総合福祉センター	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	観光経済部 産業政策課

### 2 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（46設）

- 管理運営において事業の継続性や専門性、市の施策との一体性が必要とされる公の施設であって、他の団体によっては施設の設置の目的の達成又はその他の市の施策の推進に重大な支障をきたすため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節①参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間（予定）	所管課
市美術館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
ならまちセンター	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
なら100年会館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
音声館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設 ※施設詳細は別紙参照	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 スポーツ振興課
総合医療検査センター	指定管理者制度	一般社団法人奈良市医師会	一般社団法人奈良市医師会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	健康医療部 医療政策課

- 地域の住民の利用に供することや地域の振興・活性化を主たる目的とした比較的小規模な公の施設であって、当該地域の住民で組織された団体に管理を行わせることがふさわしいため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節②参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
コミュニティスポーツ施設						
七条コミュニティスポーツ会館	指定管理者制度	七条地区自治連合会	七条地区自治連合会	七条地区自治連合会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
南紀寺コミュニティスポーツ会館	指定管理者制度	南紀寺町五丁目第一自治会	南紀寺町五丁目第一自治会	南紀寺町五丁目第一自治会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
ならやまコミュニティスポーツ会館	指定管理者制度	平城ニュータウンスポーツ協会	平城ニュータウンスポーツ協会	平城ニュータウンスポーツ協会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
東市コミュニティスポーツ会館	指定管理者制度	東市地区自治連合会	東市地区自治連合会	東市地区自治連合会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
邑地コミュニティスポーツ広場	指定管理者制度	邑地町自治会	邑地町自治会	邑地町自治会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
高の原コミュニティスポーツ会館	指定管理者制度	平城ニュータウンスポーツ協会	平城ニュータウンスポーツ協会	平城ニュータウンスポーツ協会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
狭川コミュニティスポーツ広場	指定管理者制度	狭川地区自治連合会	狭川地区自治連合会	狭川地区自治連合会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
田原コミュニティスポーツ広場	指定管理者制度	田原地区自治連合会	田原地区自治連合会	田原地区自治連合会	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日 (5年間)	市民部 スポーツ振興課
自動車駐車場						
杏南第一駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
杏南第二駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
杏南第三駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	杏南町自治会駐車場運営委員会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
横井第二駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
横井第三駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
横井第四駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
横井第五駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
横井第六駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
八条第一駐車場	指定管理者制度	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
八条第二駐車場	指定管理者制度	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
杏中第一駐車場	指定管理者制度	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町自治会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
杏中第二駐車場	指定管理者制度	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町自治会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課
東之阪駐車場	指定管理者制度	奈良市東之阪町自治会	奈良市東之阪町自治会	奈良市東之阪町自治会	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 人権政策課

- その他市長又は教育委員会が指定管理者の公募を行うことが適当でないと認める特別の事情があるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑨参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
西部会館駐車場	指定管理者制度	奈良市市街地開発株式会社	奈良市市街地開発株式会社	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	市民部 西部出張所 総務課
ならまち格子の家	指定管理者制度	ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム	ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日 (3年間)	観光経済部 奈良町にぎわい課

## 奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設

施設の名称			
1	奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール	10	奈良市青山プール
2	奈良市西部生涯スポーツセンター体育館	11	奈良市青山コート
3	奈良市西部生涯スポーツセンターコート	12	奈良市平城第一コート
4	奈良市西部生涯スポーツセンター球技場	13	奈良市平城第一球技場
5	奈良市西部生涯スポーツセンターゲートボール場	14	奈良市平城第二コート
6	奈良市西部生涯スポーツセンタークラブハウス	15	奈良市平城第二球技場
7	奈良市黒谷コート	16	奈良市佐保山コート
8	奈良市黒谷球技場	17	奈良市奈良阪球技場
9	奈良市緑ヶ丘球場	18	奈良市登美ヶ丘球技場